

岩手県告示第 383 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が病院（診療所、薬局）を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 4 月 24 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
あべ内科・消化器科クリニック	盛岡市長橋町 17 番 45 号	平成 19 年 3 月 31 日
ドラッグストアたかも	下閉伊郡岩泉町合の山 12 番地 2	〃